

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成27年6月1日至平成27年8月31日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木地 英雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 木地 伸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 木地 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 平成26年 6月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成27年 6月1日 至 平成27年 8月31日	自 平成26年 6月1日 至 平成27年 5月31日
売上高 (千円)	407,458	809,651	3,996,841
経常利益又は経常損失 () (千円)	33,048	50,787	445,983
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	11,122	5,972	424,680
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,880	11,012	458,671
純資産額 (千円)	2,363,251	2,684,182	2,726,845
総資産額 (千円)	4,754,271	5,170,875	5,285,070
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.11	0.61	42.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	50.1	50.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付E S O P信託口または株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、当該株式数を控除しております。

4. 第23期第1四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、再生可能エネルギー関連事業セグメントに属していたおひさま農場株式会社は、当第1四半期連結会計期間において、同セグメントに属している株式会社B I Jに吸収合併され消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、良好な企業収益や雇用・所得環境の改善が続いているほか、先送りしていた設備投資に着手する動きが顕在化しつつあり、総じて緩やかな回復基調が持続いたしました。企業部門に関しましては、設備投資の機運が高まりつつある一方、生産活動においては、自動車販売台数の低迷を背景とする輸送機械産業などでの在庫の高止まりが見られました。

このような状況の中、当社グループは、最小限の組織体制とコスト構造を維持しつつ、設備投資需要の取り込みを図る活動を継続いたしました。

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置につきましては、瞳モジュールの受注・拡販及び光源装置の新規受注獲得に注力いたしました。再生可能エネルギー関連製品につきましては、「生産性向上設備投資促進税制」対応製品であります「OHISAMA SYSTEM」の拡販に注力いたしました。環境関連製品につきましては、印刷機乾燥脱臭装置の拡販に注力いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は809百万円（前年同期比98.7%の増加）、売上高の増加等により、売上総利益は296百万円（前年同期比120.5%の増加）、営業利益は58百万円（前年同四半期は営業損失30百万円）、支払利息や為替差損等を加減した経常利益は50百万円（前年同四半期は経常損失33百万円）、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は5百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益11百万円に比し、5百万円の利益減少）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

（光学精密検査機器関連事業）

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置につきましては、スマートフォンやタブレット端末向けCCD及びC-MOSイメージャ検査装置に使用される瞳モジュールの販売は堅調に推移いたしました。また、海外液晶パネルメーカー向け除振装置も堅調に推移いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は437百万円（前年同期比627.2%の増加）、セグメント利益は149百万円（前年同四半期のセグメント利益21百万円に比し、128百万円の利益増加）となりました。

（再生可能エネルギー関連事業）

再生可能エネルギー関連事業につきましては、連結子会社である株式会社BIJにおいて「OHISAMA SYSTEM」の出荷が堅調に推移したものの、前年同四半期に比べて鈍化いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は122百万円（前年同期比30.5%の減少）、セグメント損失は8百万円（前年同四半期はセグメント利益16百万円）となりました。

（環境関連事業）

環境関連事業につきましては、印刷機乾燥脱臭装置の販売及びオフセット輪転機関係のメンテナンスサービスが、堅調に推移いたしました。利益面では、前年同四半期の製品構成が収益性の高い大型装置が大半を占めていましたが、当四半期は汎用機が中心を占めたためセグメント利益は鈍化いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は250百万円（前年同期比45.7%の増加）、セグメント利益は16百万円（前年同四半期のセグメント利益24百万円に比し、7百万円の利益減少）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ114百万円減少し、5,170百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ120百万円減少し、4,330百万円となりました。これは、仕掛品が149百万円増加したものの、現金及び預金が190百万円、受取手形及び売掛金が83百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、840百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ71百万円減少し、2,486百万円となりました。これは、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が25百万円、未払法人税等が49百万円、未払金（流動負債その他）が61百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ42百万円減少し、2,684百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益5百万円を計上したものの、前事業年度の期末配当金59百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,400,000
計	25,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,052,100	10,052,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,052,100	10,052,100		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月10日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000 但し、(注)1により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり525 但し、行使価額は(注)2の定めにより調整される。
新株予約権の行使期間	自平成28年9月1日 至平成30年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 543 資本組入額 272
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 割当株式数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年5月期及び平成29年5月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

平成28年5月期の営業利益が502百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を、平成28年5月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

平成29年5月期の営業利益が1,041百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を、平成29年5月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日（終値のない日数を除く。）において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 4 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年 6月 1日 ~ 平成27年 8月 31日		10,052,100		610,982		610,982

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 206,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,844,900	98,449	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	10,052,100		
総株主の議決権		98,449	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付E S O P信託口が所有する当社株式31,500株（議決権315個）及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式97,800株（議決権978個）並びに証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社イン ターアクション	神奈川県横浜市 金沢区福浦一丁 目1番地	206,300	-	206,300	2.05
計		206,300	-	206,300	2.05

（注）上記には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式129,300株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,673,106	2,482,800
受取手形及び売掛金	980,377	896,927
営業投資有価証券	148,214	143,678
商品及び製品	126,547	116,726
仕掛品	202,892	352,019
原材料及び貯蔵品	192,369	191,033
その他	133,799	154,676
貸倒引当金	5,641	7,053
流動資産合計	4,451,666	4,330,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	250,559	254,497
土地	133,362	133,362
その他(純額)	98,208	93,140
有形固定資産合計	482,131	481,001
無形固定資産		
のれん	192,572	187,320
その他	16,615	16,359
無形固定資産合計	209,188	203,680
投資その他の資産		
投資有価証券	247,706	255,025
その他	150,570	156,552
貸倒引当金	256,192	256,192
投資その他の資産合計	142,084	155,384
固定資産合計	833,404	840,066
資産合計	5,285,070	5,170,875
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	461,282	435,561
短期借入金	112,500	227,240
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	328,087	324,821
未払法人税等	76,947	27,517
賞与引当金	-	22,521
製品保証引当金	15,284	9,974
役員株式給付引当金	-	5,078
その他	292,776	160,366
流動負債合計	1,346,877	1,273,080
固定負債		
社債	190,000	180,000
長期借入金	950,207	950,904
株式給付引当金	1,643	1,728
退職給付に係る負債	59,612	61,871
資産除去債務	-	10,123
その他	9,884	8,983
固定負債合計	1,211,347	1,213,611
負債合計	2,558,225	2,486,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,982	610,982
資本剰余金	1,537,028	1,537,028
利益剰余金	645,332	592,229
自己株式	164,428	164,428
株主資本合計	2,628,915	2,575,813
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,854	15,207
その他の包括利益累計額合計	21,854	15,207
新株予約権	-	5,400
非支配株主持分	76,075	87,761
純資産合計	2,726,845	2,684,182
負債純資産合計	5,285,070	5,170,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
売上高	407,458	809,651
売上原価	1 272,915	1 513,035
売上総利益	134,543	296,615
販売費及び一般管理費	164,994	238,560
営業利益又は営業損失()	30,450	58,055
営業外収益		
受取利息	477	309
受取配当金	102	101
貸与資産賃貸料	3,325	2,394
為替差益	807	-
持分法による投資利益	-	880
その他	2,216	4,158
営業外収益合計	6,930	7,845
営業外費用		
支払利息	5,877	6,113
為替差損	-	2,771
貸与資産諸費用	2,682	2,464
その他	969	3,764
営業外費用合計	9,528	15,113
経常利益又は経常損失()	33,048	50,787
特別損失		
固定資産除却損	36	-
特別損失合計	36	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純 損失()	33,085	50,787
法人税、住民税及び事業税	15,604	16,085
法人税等調整額	59,812	12,296
法人税等合計	44,208	28,382
四半期純利益	11,122	22,404
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	16,432
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,122	5,972

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
四半期純利益	11,122	22,404
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	373	-
為替換算調整勘定	2,131	13,728
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,335
その他の包括利益合計	1,758	11,392
四半期包括利益	12,880	11,012
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,880	674
非支配株主に係る四半期包括利益	-	11,686

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社BIJは、当社の連結子会社であつたおひさま農場株式会社を吸収合併いたしました。これにより、おひさま農場株式会社が消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
アイディアルソーラー合同会社	400,000千円	400,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
たな卸資産評価損	1,900千円	1,834千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
減価償却費	19,523千円	17,183千円
のれん償却額	1,750	5,251

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	50,252	5	平成26年5月31日	平成26年8月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金157千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月26日 定時株主総会	普通株式	59,074	6	平成27年5月31日	平成27年8月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金775千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	光学精密検査機器関連事業	再生可能エネルギー関連事業	環境関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	60,175	175,605	171,677	407,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	60,175	175,605	171,677	407,458
セグメント利益	21,354	16,962	24,404	62,721

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	62,721
全社費用(注)	91,271
たな卸資産の調整額	1,900
四半期連結損益計算書の営業損失()	30,450

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、株式会社エア・ガイズ・テクノスを連結子会社としたことに伴い、「環境関連事業」セグメントにおいて210,079千円ののれんを計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	光学精密検査機器関連事業	再生可能エネルギー関連事業	環境関連事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	437,587	122,012	250,050	809,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	437,587	122,012	250,050	809,651
セグメント利益又はセグメント損失()	149,957	8,951	16,663	157,670

(注) 前第2四半期連結会計期間において、精密除振装置などの製造販売を行う明立精機株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であるMEIRITZ KOREA CO., LTD (韓国)を連結子会社としたため、従来の「光源装置」及び「画像検査装置」と合わせて「光学精密検査機器関連事業」にセグメント名称を変更しております。また、従来の「太陽光発電関連製品」は、今後の事業計画を踏まえ「再生可能エネルギー関連事業」に名称のみ変更しております。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称及び報告セグメントの区別に基づき開示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	157,670
全社費用(注)	97,780
たな卸資産の調整額	1,834
四半期連結損益計算書の営業利益	58,055

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円11銭	0円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	11,122	5,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	11,122	5,972
普通株式の期中平均株式数(株)	10,019,000	9,716,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第9回新株予約権3,000個 (普通株式300,000株) なお、新株予約権の概要は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付E S O P信託口または株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において31,500株、当第1四半期連結累計期間において129,300株であります。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月13日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 田 村 和 己
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 森 本 晃 一
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。